

医療安全対策について

当院では、医療安全対策を病院全体として取り組み、医療事故発生の防止と発生時の速やかな対応を行っております。また以下の取り組みを実施しています。

1. 医療安全委員会を設置し、毎月 1 回定例会議を行い、安全対策に関する事項を検討します。

必要時には臨時会議を開催します。

2. 医療安全管理委員会で医療事故防止対策の実務を行います。

3. 職員の医療事故防止対策に対する意識・知識・技術向上を図る為、マニュアルを各部署に

配布し全職員対象の研修会・講習会を年 2 回以上行っています。

4. 医療の質を低下させず出来得る限り最良の医療を行う為にも医療事故を未然に防ぐことを

目標とし、医療事故が発生しないような環境・システムの構築を組織全体で目指しています。

5. 医療事故発生時の早期対応、原因調査及び再発防止の為の対策を立案し、対策が実施できて

いるかの評価をします。

6. 医療事故発生時には必要に応じて他の医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。

7. 医療安全に関する御相談は、医療安全委員が各部署にありますので担当者にお申し出下さい。